登録土工基幹技能者講習受講に必要な公的資格一覧表

A群もしくはB群の資格を有すること。

A. 1つの保有で受講可能

- ① 優秀施工国土交通大臣顕彰者及び旧建設大臣顕彰者(土工)
- ② 青年優秀施工者土地·建設産業局長顕彰者(土工)
- ③ 1級建設機械施工技士 もしくは 2級建設機械施工技士
- ④ 職業訓練指導員
- ⑤ 発破技士 もしくは 火薬類取扱保安責任者
- ⑥ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

B. 2つ以上の保有で受講可能

- ① 地山の掘削作業主任者技能講習
- ② 土止め支保工作業主任者技能講習
- ③ 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習
- ④ 足場の組立て等作業主任者技能講習
- ⑤ コンクリート破砕器作業主任者技能講習
- ⑥ はい作業主任者技能講習
- (7) 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
- ⑧ 不整地運搬車運転技能講習
- ⑨ 高所作業者運転技能講習
- ⑩ フォークリフト運転技能講習
- ① 小型移動式クレーン運転技能講習
- ⑩ 玉掛け技能講習
- ③ ガス溶接技能講習

(例)

2級建設機械施工技士 のみ保有 ⇒ 受講可能

型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 のみ保有 ⇒ 受講不可

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 と 玉掛け技能講習 を保有 ⇒ 受講可能